第 2 回　荒川将来像計画有識者会議
議事要旨

■日時：令和 5 年 10 月 30 日（月）13:00～15:00
■場所：荒川下流河川事務所　アモアホール（WEB 併用）

1.　全体構想書（改定案）について

事務局より資料 1、参考資料 1、2、3-1、3-2 に基づき、全体構想書（改定案）について説明した。主な意見は以下のとおり。

（鈴木委員）：マイノリティは性的マイノリティを連想させる。そのため、マイノリティは多様性、ダイバーシティ、様々な特性をもつ人々と置き換えてもよいのでは。

（知花座長）：同様で、マイノリティを特出ししなくてもよいのでは。

（事 務 局）：今回のマイノリティは、障がい者等も含めたあらゆる人という意味で記載している。しかし、マイノリティが性的マイノリティのみを連想させるのであれば、改定文案には多様な人々とも記載しているため、マイノリティは外す形としたい。

（知花座長）：通常カッコ書きは限定する意味で使用するが、「健康（Well-Being）な川づくり」のカッコ書きは広義の意味で使用しているため、意図がわかりづらいのではないか。

（事 務 局）：従来の「健康な川づくり」から一歩前に進んだという意図で、「健康（Well-Being）な川づくり」としている。健康と Well-Being は同義であるため、かっこ書きではなく並列で「健康・Well-Being な川づくり」はどうか。

（宮本委員）：理念の考え方を深め広げたことをアピールするためにも、「Well-Being な川づくり」とするのが良いのでは。

（事 務 局）：Well-Being は一般の方が分かりにくいため、説明を加える予定である。

（加藤委員）：一般の方が分かりづらい単語を見出しにしない方がよい。Well-Being を使うかどうかも含めても考えた方がよい。今回の改定によって、概念が拡大した意図が伝わるとよい。

（加藤委員）：全体構想書（改定案）の図 2-1 中の内側（点線）の円は空間的な意味を示しているのか。

（事 務 局）：内側（点線）の円は、現計画の理念や方針を意味している。それが、近年の社会的背景をふまえて、現計画の理念を網羅した上で「健康（Well-Being）な川づくり」へと発展していることを、外側の円では示している。

（加藤委員）：これまでは河川区域内の整備を行ってきたが、今後は流域治水の概念を踏まえて、流域（堤内地）も巻き込んだ取り組みを行っていくメッセージが、図で示せるとよい。
賑わいの観点でも、河川という空間資源を使うことで、河川区域だけでなく、周

辺の街が賑わうという意味も含まれるのではないか。

（事 務 局）：ご指摘の通り、概念的にも空間的にも広がりをもった見方もできる。

（加藤委員）：全体構想書（改定案）の図 2-1 を改善することにより伝わるのではないか。
「治水」が「流域治水」に発展して、「利用環境」が「にぎわい」に対応するのではないか。一方で、「グリーンインフラ」と「SDGs」の位置づけが分かりづらい。

（事 務 局）：内側（点線）の円を外側の円の中心に配置し、流域治水を治水の下に配置して矢印でつなげることにより関連性を示す改良案もある。今後検討する。

（加藤委員）：改定案はこれまでの経緯や取り組みに関する読み物としては良いが、今後の取り組みが読み取りにくい。具体的な取り組みを箇条書きにしてはいかがか。

（事 務 局）：全体構想書、推進計画ともに理念や方針を示す計画という位置づけである。理念や方針は箇条書きに記載している。具体的な取り組みは、地区別計画に示す予定である。

（加藤委員）：荒川将来像計画の構成を示す図（全体構想書（改定案）図 1-1、推進計画書（改定案）図 1-2）は、全体構想書は目指す姿を示したもの、推進計画は地区別計画の元となる方針を示したもの、地区別計画は具体的な施策（取り組み）を示したもの、と役割分担を示すと読みやすくなるし、メッセージも伝わるのではないか。

（知花座長）：住民からいただいたご意見に対する考え方の論点番号 A9 に関連して、推進計画の目標年次は 20～30 年、全体構想書は目標年次がないという認識でよいか。

（事 務 局）：ご質問の通りである。全体構想書は基本方針と同様に長期計画で目標年次はなく、推進計画は整備計画と同様に目標年次を 20～30 年としている。

（知花座長）：荒川将来像計画と河川整備計画との整合はどうなっているのか。

（事 務 局）：荒川将来像計画で追加した新たな視点は、今後の河川整備計画の改定時に追加する予定である。現行の河川整備計画も、現行の荒川将来像計画を踏まえて作成している。

（知花座長）：承知した。

（知花座長）：全体構想書（改定案）「2.2.1 自然豊かな川を創る　①荒川らしい自然の拠点を保全、創出・再生」において、「干潟とヨシ原等」だけでなく、推進計画と同様「干潟とヨシ原、およびこれらを取り囲む水辺、汽水の水、草原、ワンド、湿地、水路、池等」がよい。
また、「4.2.1 河川敷利用の基本的な考え方」において、「・・・上がっている他、河川敷における・・・」だと同列になってしまうため、「・・・上がっていますが、一方では河川敷における・・・」がよい。

（事 務 局）：内容を確認して、修正する。

2. 推進計画（改定案）について

事務局より資料 2、参考資料 1、2、4-1、4-2 に基づき、推進計画（改定案）について説明した。主な意見は以下のとおり。

（知花座長）：推進計画（改定案） 図 3-14 で、自然系ゾーンの中に「下流側は競技場として活用する」という記載があるが、自然系ゾーンに競技場があって良いのか。

（事 務 局）：該当部分は自然地と利用地の境界に位置するため、自然系ゾーンの一部が競技場となっている。そのため、他の場所で自然地の代替地を設けることを北区と調整をしている。

（知花座長）：調整中であることは、計画に記載していないのか。

（事 務 局）：現時点では記載していない。推進計画ではなく、地区別計画で記載する予定である。

（知花座長）：同様の場所が他にもある。調整中であれば、推進計画にも記載してもよいのではないか。既得権になるのではないかと懸念している。
加えて、図 3-16 の左岸 27 km地点付近にある箱書き内の文章に文字のだぶりがあるので確認してほしい。

（事 務 局）：内容を確認して、修正する。

（知花座長）：推進計画（改定案） 表 2-1 において、4 つの水辺の横断形状のうち、「湿地化タイプ」だけ“化”がつくのか。「湿地タイプ」でいいのでは。

（事 務 局）：湿地を新たに創出するため、湿地化タイプとしている。

（知花座長）：推進計画（改定案）「2.2.4 自然地の保全と再生の考え方 (4)水辺の整備・維持管理について」において、現状の文章だと、4 つの水辺の横断形状のうちどれか 1 つに決まるような印象を受けるので,「・・の 4 タイプを基に、その場所にふさわしい断面の形を検討していきます。」がいいのでは。また、図 2-15 などの図タイトルは、「イメージ」でもいいが,「横断形状の一例」、あるいは「横断形状イメージの例」など 1 案に過ぎないということを示すのがよいのではないか。この通りにやるものだと思われてしまう。
推進計画（改定案）「2.2.4 自然地の保全と再生の考え方 (5)水辺のネットワークについて」の 12 行目にある「表法面」にはふりがなと語句の説明が必要ではないか。

（事 務 局）：内容を確認して、修正する。

（知花座長）：推進計画（改定案）「2.3.3 自然と共存した利用施設の整備 (1)自然と共存した利用施設の整備方針」において、自然と共存した利用施設の整備方針の図において、①のと②の違いがわからない。また、どこに工夫があるのかもわかりにくい。③もどこを代替地としたのか絵だけではわかりにくい。④はわかるが、説明を補った方がいいのでは。

（事 務 局）：ご指摘のとおりわかりづらいので、説明を追加する。

（知花座長）：図 2-74 は上記のどれに該当するか。

（事 務 局）：図 2-74 はユニバーサルデザインの理念に沿ったトイレの一例として、バリアフリートイレを記載している。

（鈴木委員）：全体構想書、推進計画共にユニバーサルデザイン、バリアフリーが併用されているが、改定文案のバリアフリーはユニバーサルデザインと同様の意味で使用されている。改正バリアフリー法に関連する記述であればバリアフリーでよいが、ユニバーサルデザインが広義のため、バリアフリーはユニバーサルデザインに統一するのがよい。

（事 務 局）：内容を確認して、必要に応じて修正する。

（宮本委員）：推進計画（改定案）「2.5　パートナーシップによる川づくり」において、現在の学生が大人になった時に川への関心や愛着が持てるかというと、現在の記述では不足している印象を受ける。「2.5.2（2）①（オ）環境教育」が 3 行では寂しい。若年層の川への関心の定着や愛着を促すためにも、「2.5.2 今後の荒川下流部を守り育てていくための沿川住民活動と行政の連携について」に「小中学校や、総合高校や大学の研究活動と連携を深めます」等ともう一歩踏み込んだ記載があるとよい。小中学校は社会科見学や防災教育等で組織的に継続しやすく、自然系や社会系、まちづくり系等の大学と連携を結び、継続的に研究することで愛着のある研究も出るなどの波及効果が大きい。

（宮本委員）：表 2-3 に住民活動等の記載があるが、荒川水辺サポーター等の住民活動は働いている方や子育てをしている方は参加しにくい印象を受ける。「住民活動団体に家族会員制度（例えば、家族で月に 1 回清掃活動等）を設け、子育て層や若年層が市民活動団体に参加できるようにサポートする」や「学校の PTA 活動等と住民活動とリンクさせる」といった継続できる仕組みづくりに関する記載があるとよいのではないか。市民活動団体に子育て層や若年層が参加することにより、現在市民活動団体で活動している人に子育て層や若年層の意識共有ができるのではないか。

（事 務 局）：ご意見について今後検討させていただく。

3. 今後のスケジュールについて

事務局より資料3に基づき、今後のスケジュールを説明した。

主な意見は以下のとおり。

（鈴木委員）：荒川将来像計画と荒川放水路通水100周年の記念事業と絡めていくアイディアがあればよいと思うが、検討しているのか。

（事 務 局）：来年の荒川の将来を考える協議会は荒川放水路通水100周年に関する会議と同時開催を予定しており、荒川将来像計画の改定は荒川放水路通水100周年の記念事業の一環であることをPR予定である。他にも各沿川自治体とのイベントと連携して、荒川放水路通水100周年のロゴやパンフレット等の展開や、大きなイベントを検討しているところである。

（鈴木委員）：荒川を広報する上で良い機会であるため、効果的な検討を進めていただきたい。

（事 務 局）：ご意見を踏まえ、効果的な広報、イベント等を検討していきたい。

（知花座長）：地区別計画にも関連するが、市民会議の経緯は記載しないのか。

（事 務 局）：現行計画には市民会議の経緯の記載はあるが、今後沿川住民からの意見は市民会議ではなくパブリックコメントで聴取するため、改定案には記載していない。一方で、過去の検討経緯は残すべきだと考えているため、別途参考資料として整理する予定である。

（知花座長）：市民会議は一定の目標に達したため、終了したと認識している。将来像計画は沿川住民の声を聴きながら策定した計画であるという経緯は参考資料に記載すべきだと思う。

（知花座長）：地区別計画の検討は、どのように進めていくのか。

（事 務 局）：現在、沿川自治体と個々に打ち合わせを行い、現行計画のフォローアップを進めている。フォローアップを踏まえて、改定作業を進める予定である。

（知花座長）：沿川自治体の市民団体とのネットワークと連携して、地区別計画の検討を進めるという認識でよいか。

（事 務 局）：いただいた意見を参考にしながら進めていく。

（宮本委員）：全体構想書・推進計画の改定内容は、地区別計画に継承いただきたい。地区別計画改定の検討では、従来の考え方が再度挙がり、現場や実態は変わらないという懸念がある。

（宮本委員）：荒川放水路通水100周年のイベントの検討では、若年層が参加できることを重視してもらいたい。

（事務局）：次世代を担う人達に、持続可能な形で引き継いでいくことが一番のミッションだと考えている。大きい意見に引き寄せられず、未来のためにどういう空間づくりにしたらよいかを考え、利用も環境も防災もすべて考えるという認識で進めていきたい。

河川の良好な自然環境の場の維持管理には、ボランティア等の住民活動も欠かせない。活動を継続させるためにも、多くの人に川に関心を向けてもらって、川に行きたいと思ってもらうことが必要である。そのために水辺整備を進めていく。それが利用面にも環境面にも良いと考えている。
荒川将来像計画も改定がゴールではなく、改定を契機に沿川自治体と荒川の空間づくりを考えて取り組んでいきたい。

（知花座長）：若年層が積極的に荒川に関り、過去の市民会議の参加者と若年層が融合して世代交代を進めるといった内容を、地区別計画では具体化できたら良い。

以上